

ドイツ留学時代－大学図書館の思い出

北海道大学法学研究科教授 小名木 明宏

大学院生時代に留学に出発したのが1988年で35年前、留学を終えて帰国したのが1993年で30年前のこと、ちょうど今年2023年は切りのいい思い出の年となっている。時間が経つのは早いと言うが、当時の写真を見ると鮮明な記憶が残っている。ケルン大学に入学した当時は、東西両ドイツが分裂したままで、東欧の自由化の予兆もなかった。確固とした鉄のカーテンがあり、人々の交流も盛んではなく、誤解を恐れずに言えば「古き良きドイツ」の時代であった。

ケルン大学のヒルシュ研究室はケルン大学法学部の正面から入って右側へ降りて行った地上階の奥にあった。この一角が、刑事法研究所であり、指導教授であったヒルシュ教授、コールマン教授、ロガル教授、すでに引退したランゲ教授とクルーク教授の研究室と、それぞれの助手や秘書の部屋があった。訪問研究員や私のような外国人留学生にも部屋が与えられていた。全部で20部屋ぐらいあったように思う。研究所のフロアは左右が書棚となっており、さらに大きな2部屋には図書と雑誌がぎっしりと並べられていた。寄贈されたのであろういくつかの外国語の書籍もあったが、基本的にはすべてドイツの刑事法に関する書籍で、他の分野の書籍はほとんど置いていない。つまり、刑事法の研究をするにあたって、この研究室にいれば、余程のことがない限り、事が足りた。日本では国会図書館や法務省の図書館にしかないような資料も、さっと気楽に手に取ることができた。当初、これに感激していたが、これはヒルシュ研究室、コールマン研究室の図書室であって、この他の区画、つまり、ヴァイгент研究室、エーラー研究室、犯罪学のヴァルター教授研究室には別の刑事法図書室があったのである。そして、各法分野の各教授が研究室を持っているので、それぞれの法分野に特化した研究室図書室も存在した。

これら研究室図書室とは別に、ケルン大学法学部建物の2階には法学部の図書室があった。これは主に法学部生のための全法分野の図書室で、各教科書は副本として10セット程配置されており、学生の学習の便宜が図られていた。この図書室は法学部の図書室であり、全法律関係の図書、雑誌を所蔵していた。留学中に、ここを利用することはあまりなかったが、それでも刑事法研究所にはない他分野の図書は借り出した経験がある。

さらに、法学部の建物を出て、反対側に存在するのが、大学総合図書館である。ここには、全学問分野の図書が集められているが、個人的には、哲学と言語学に関する図書を借り出した以外、利用したことはなかったように思う。

かつて、日本海海戦で秋山真之は「七段の構え」でバルチック艦隊に備えたという。ドイツの大学の図書館の対応は「三段の構え」だが、研究者の視点に立った綿密なものである。その後、ゲッティンゲン大学のマイヴァルト研究室とドットツゲ研究室に長く滞在する機会があったが、基本的には同じ構成であった。

しかし、1990年のドイツ再統一、難民流入問題等、ドイツは大きな歴史の流れに翻弄されていくことになる。そして、大学にも経費削減の影響が出始め、アカデミックの世界でも「古き良きドイツ」が失われていったことが残念でならない。

これらの昔話は、「古き良きドイツ」の時代、しかし、インターネットもない時代の話である。1995年以降になると、インターネットが普及し始め、現在では日本にいながら、ドイツの図書館の蔵書検索ができるようになり、また、雑誌記事の検索もできるようになった。資料もPDF化して、数秒で手に入るようになった。さらに、新型コロナウイルス蔓延を契機として、一気に普及したオンライン会議システムにより、シンポジウムもオンラインで開かれることが多くなった。また、電子書籍の貸し出しも普及し、日本にいながら、外国の書籍を読めるようになった。

それでも、「書籍を読んで、思考を深める」という人間の行動様式には変化が見られない。新型コロナの流行が一段落してきた今、多くの研究者が外国に資料を求めて旅立つ機会をうかがっている。新たな書籍との出会いを求めているのである。